

ひたちなか市教育委員会会議録

令和7年 第14回 ひたちなか市教育委員会 12月定例会 会議録					
令和7年12月24日(水)		開会 午後3時30分		閉会 午後4時20分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員					
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	学校管理課課長補佐兼施設係長				江幡 敦
	学校管理課学務係長				石川 敦之
	保健給食課長				金澤 幸浩
	指導課課長補佐				國府田 庄一
	青少年課長				住谷 太一
	青少年課課長補佐兼係長				菊池 高宏
	中央図書館長				近藤 貴史
	生涯学習課長				前橋 大介
	生涯学習課課長補佐				大森 康寿
	生涯学習課係長				中尾 敬太
	スポーツ振興課長				土屋 宗徳
	スポーツ振興課係長				四倉 英明
	総務課文化財室長				鈴木 正幸
総務課課長補佐兼係長				益子 太	
総務課主任				清水 貴文	
議案審議等	協議事項3	ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画(第3次教育の大綱)について【公開】 ①総合計画と教育の大綱について ②ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画各論(案)について			
その他	その他(1)	12月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			

令和7年第14回ひたちなか市
教育委員会12月定例会会議録

開会 15:30

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第14回教育委員会12月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 あらためましてこんにちは。

ご足労いただきましてありがとうございます。

12月の議会が終わりまして、年を越すのを待つばかりになりましたけれども、今年中も、皆様方に私どもの、例えば学校訪問をはじめとして、いろんな事業にご協力いただいて、中にはお訪ねいただいた方もいらっしゃいますし、本当にありがとうございました。

以前も申し上げましたけれども、授業に向き合う姿勢という点では非常に、子どもたちは良くなったかなと、昨年と単純には比較できませんが、非常に良くなったかなと思います。

とはいえ、机に向かってやっているだけでは力や中身がどのように伴っているかっていうのは、分かりません。それは引き続きの課題になるかなと考えているところです。

また、年明けの教育振興大会をはじめとしていろんな事業に向けて、それぞれの課が準備を進めているところです。

今年初めて行うひたちなかふるさと検定は、非常に楽しみなところで、子どもたちが、できるだけ楽しみながらひたちなかのことや、知識を吸収できるような、そういう場面をたくさん作ってあげられればいいのかと考えているところです。

またご案内を差し上げますので、ご質問、ご協力をいただければと思います。

それでは令和7年第14回教育委員会の12月定例会を開会いたします。

本日は協議事項1件、その他1件でございます。

その他(1) 12月定例市議会における教育関係事項について

教育部長 今回の一般質問のうち、教育委員会関連については8名の議員から質問

がありました。その中から、何点かご説明いたします。

まず、1ページ、No.1 大内健寿議員から、教育施設の老朽化について、老朽化の現状や今後の整備計画に関しての質問がありました。

この質問に対しては、学校施設全体に経年劣化により、安全性・機能性の面からの課題はありますが、緊急性の高い場合は随時対応しており、優先度を考慮して計画的に改修を進めていること答弁いたしました。引き続き、子どもたちの安全確保や教育環境の向上、防災拠点としての機能強化の観点から、限られた財源の中で優先度を見極めながら、計画的に整備を進めていく、と答弁いたしました。

次に、No.2と3、萩原議員から、教員の働き方改革についてと学校におけるカスタマーハラスメント対策についての質問がありました。

この質問に対しては、本市の教職員の月当たりの勤務時間外在校等時間は、前年より縮減されたものの、県平均を上回っており、更なる業務削減策を講じる必要があるため、計画策定に取り組んでいる、という答弁いたしました。

また、カスタマーハラスメント対策としては、学校では組織的に対応していることや、困難なケースはスクールロイヤーと連携して対応している状況を答弁いたしました。

次に、2ページ、同じくNo.4 萩原議員から、学校部活動の地域展開の整備状況と課題についての質問に対しては、現状の生徒の参加意向について、約4割が参加意向を示している一方、1/3の生徒は不参加、迷っている生徒が1/4とのことで、休日の活動は、様々となっていく状況が見られることや、活動環境の確保や大会参加に係る課題について答弁しております。

次に、5ページ、No.12 井坂涼子議員から、不登校の児童生徒の現状と校内フリースクールについて質問がありました。

令和6年度の不登校の児童生徒数は442人で、過去最多であり、増加率は全国、県を上回っていましたが、欠席理由を「病気」や「その他」であったものを、丁寧なアセスメントにより不登校に変更した結果であり、出現率で見ると、全国、県と同程度であるという状況を答弁いたしました。

No.13、校内フリースクールの利用状況については、昨年度開設した3校では41人、本年度は、新たに開設した美乃浜学園を含め4校で72人となっていることを答弁いたしました。

また、7ページ、No.16、17にありますように、井坂章議員から、不登校の増えた要因や今後の対策についての質問があり、増えた要因としては、コロナ禍による休校の影響から、登校しないことに対する考え方が変

化した可能性があることが考えられ、今後の対策としては、学校以外の居場所における支援を見直し充実や、保護者の不安や悩みに向き合うことも必要であることから、こども部との連携を強化していくこと、などについて答弁いたしました。

以上、概要のご説明とさせていただきましたが、全体的には、お送りしております資料をご覧くださいと思います。

1 2月定例会の報告については以上でございます。

【質疑、意見等】

特になし

協議事項3 ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画（第3次教育の大綱）について

① 総合計画と教育の大綱について

総務課長 ひたちなか市第4次総合計画 前期基本計画の各論（案）に入る前に、「総合計画」とはどういったものなのか、「教育の大綱」とはどういったものなのか、という概要についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。1ページ目です。

総合計画とは、市が「将来目指すべき都市像」を実現させるため、目標や基本方向を明らかにしたもので、まちづくりを推進するための最上位の指針のことです。後に分野別に出てきますが、教育のみならず、安全・安心、産業、福祉、子育て、都市・生活環境、市民交流など市のあらゆる分野が網羅されており、市の施策は原則として総合計画に基づいて施策が展開されています。現在は10年間にわたる第3次総合計画の期間中でありまして、この10年を平成28年度から令和2年度までの前期5年と令和3年度から令和7年度までの後期5年に区切っております。本年度をもって全体計画期間の10年間及び後期の5年間で満了になるという状況にあります。

次に2ページをご覧ください。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成されております。基本構想の部分が一番大きな考え方となり、下に行くにつれて個別具体的になっていく構造になっております。2011年までは地方自治法により各地方公共団体には「基本構想」の策定義務がありましたが、地方分権・規制緩和の流れの中で、現在では法的な策定義務はなくなりました。しかし、現在においても9割以上の地方公共団体で総合計画を作成していると言われており、ひたちなか市においても地方自治法で

の策定義務はなくなりましたが、ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例において、基本構想以下、総合計画を策定することとし、市政運営をしてきております。

基本構想については、第3次は10年間の計画期間でしたが、昨今の社会環境の変化が速いという状況を鑑み第4次では8年間の計画期間とし、同様に基本計画について第3次は前期後期とも各5年であったものを第4次では各々4年となります。また、実施計画についてはローリング方式により毎年度、評価見直しをしており、この部分は大枠では変更はありません。

本日はこの後、真ん中の基本計画に相当する部分について取り扱ってまいります。

次に3ページをご覧ください。

総合計画前期基本計画において取り組む施策をIからVIまでの6つの分野に体系的に整理したものです。先ほど若干触れましたが、市のあらゆる分野の施策が網羅されています。本日は教育委員会定例会ですので、このうち、教育に関する部分について委員の皆様にご質問ご意見を頂戴したいと思います。赤文字になっている部分が教育に関する部分が出てくるところです。また、この赤文字の部分が、次にご説明します次期教育の大綱となっていく部分でもあります。

次に4ページをご覧ください。

教育の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされております。この大綱の策定や変更にあたっては、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議において協議する、ともされているところです。

現在は、第2次教育の大綱(R3～R7年度の5年間)に基づき施策を展開中であります。この第2次教育の大綱は、第3次総合計画後期基本計画(R3～R7年度)と整合性を図るため、後期基本計画において位置付けた「教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ、芸術文化を推進するための取組と方針及び主な取り組み」を「教育、芸術及び文化等の振興に関する総合的な施策の大綱」と位置付けたという経緯があります。つまり、現在の総合計画後期基本計画の取組と方針及び主な取り組みの部分と教育の大綱は中身はほぼ同じものと考えていただいて結構です。次期の総合計画前期基本計画と教育の大綱についても、現在と同じように整合性を取って策定していこうとしております。本日は現時点における第4次総合計画前期基本計画各論をお示ししてございまして、今年度末の3月30日を予定しており

ますが、市長と教育長、教育委員の皆様で総合教育会議を開催していただき、最終的にはこれを第3次教育の大綱としていくことで予定をしております。

「総合計画」と「教育の大綱」の概要は以上でございますが、この後、教育長の仕切りによりまして、総合計画前期基本計画の各論（案）について、項目ごとに事前に頂いた質問にお答えするほか、各施策に対するご質問ご意見を伺いたいと思います。各論の黄色く染めてある部分が教育の大綱に繋がっていく部分となりますので、その範囲でよろしく願いいたします。

また、この計画は現在進行形で策定中ございまして、本日の皆様のご意見のほか、今後パブリックコメントによる市民の皆様からのご意見や市議会常任委員会での調査を経て、多少文章や表現等が変わる可能性があることをお含みおきください。

説明は以上になります。

【質疑、意見等】

特になし

② ひたちなか市 第4次総合計画前期基本計画 各論（案） について

教 育 長 この各論についてはボリュームがありますので、1ページにあります項目ごとに区切って進めてまいります。

また、委員の皆様から事前に質問をいただいておりますので、項目ごとにまず事前質問に対してお答えし、その後、事前質問がなかった案件についても質問・ご意見をお受けしたいと思います。「資料2事前質問・意見について」と「資料3ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画各論(案)」を見比べながらお願いいたします。

最初に「項目Ⅰ いつもの安心、もしもの備え」について、まずは事前質問について、担当課からご回答いたします。

2ページ「Ⅰ-1-⑥ 防災意識の啓発」の事前質問について、学校管理課から説明をお願いします。

学校管理課長 耐震改修工事に関する質問でございますけれども、幼稚園、小中学校施設の耐震改修工事は平成30年度までに完了しております。

教 育 長 次に、指導課から説明をお願いします。

指導課課長補佐 防災訓練ということですが、学校と連携して、積極的に参加できるように検討してまいります。

教 育 長 続いて、6ページ「I-7-① 交通安全対策」の事前質問について、保健給食課から説明をお願いします。

保健給食課長 信号のない横断歩道に歩行者がいる場合、停止は義務となっておりますので、あらゆる箇所に看板を設置するということはちょっと現実的ではないということで、ドライバーによる交通ルールの遵守が重要と考えております。

ドライバーへの啓発活動を行い、その他特定の箇所については、危険な傾向があれば、その場所について警察に連絡をして、パトロールなど対応してもらうよう、連携に努めてまいりたいと思います。

教 育 長 その他、2ページから7ページの黄色い部分について何かございますでしょうか。

(特になし)

教 育 長 次に「項目II 活力を生み出す多様な産業」について、まずは事前質問について、担当課からご回答いたします。

10ページ「II-6-② 特色ある水産業作り」の事前質問について、保健給食課から説明をお願いします。

保健給食課長 学校給食におきましては年1回程度、地元の水産加工業者で加工されたたこを使ったたこ飯やたこのジェノベーゼスパゲッティを提供しております。

それに合わせて加工にまつわる動画や食育資料などを作成して、学校において、給食の時間に周知を図る活動をしております。

また本年9月に開設したインスタグラムを通じた発信や、現在計画しているふるさと体験プログラムで取り上げて体験の機会を設けるなど、今後も様々な形で、認知度の向上に努めていきたいと考えております。

教 育 長 その他、8ページから11ページの黄色い部分について何かございますでしょうか。

(特になし)

教 育 長 次に「項目Ⅳ ともに育ち、広がる学び」について、まずは事前質問について、担当課からご回答いたします。

1 2 ページ「Ⅳ-3-② 幼児教育の充実」の事前質問について、指導課から説明をお願いします。

指導課課長補佐 原委員から民間との連携ということでご質問いただいておりますが、特別な支援を要する幼児につきましては、公立幼稚園の方で個別の教育支援計画を作成しております。そういった教育施設等と情報交換を行っております。連携して支援してまいります。

続きまして、大塚委員からのご質問で、保幼少連携につきましては、接続担当者部会というのを開催しております。そういったところで共通理解を進めてございます。それから特別な支援を要する幼児への支援についても、先ほど申しましたが関係者間で協議して対応してまいりたいと考えております。

佐 藤 委 員 保幼少連携の接続の会議について、私立の保育園も参加しているのでしょうか。

指導課課長補佐 はい、ご参加いただいております。

教 育 長 最終的に就学児童は受け入れる立場ですので、民間の方もできるだけ一緒にということで、年に研修を含めると3、4回行っております。

教 育 長 続いて、1 4 ページ「Ⅳ-3-③ 学童クラブの充実」の事前質問について、青少年課から説明をお願いします。

青少年課長 目標値については、利用者保護者の方からの、事業内容の向上などに繋がるものとして、アンケートを実施しております。

いろいろな工夫の中で、現状値として令和7年1月にとったアンケートで96%という高い評価をいただいているところでして、そこを落とさずに、キープするというような意味合いで、9割という数字になっております。高い評価を維持していくというような意味合いで目標値を設定しております。

教 育 長 続いて、16ページ「IV-4-① 学校教育の充実」の事前質問について、学校管理課から説明をお願いします。

学校管理課長 佐藤委員からの建て替え計画に関する質問でございますけれども、市内の幼稚園、小中学校の施設につきましては、全体のおよそ6割が築40年以上を経過しておりまして老朽化が進行している状況にあります。

このため老朽化対策として、屋上防水や外壁改修、トイレ改修、給食室改修など、必要な改修を計画的に実施しているところでございます。

一方で改修を行っても、施設の老朽化は今後も確実に進行することが見込まれておりますので、必要な改築の検討を合わせて進める必要があるというふうに認識をしております。

しかしながら校舎等の建て替えには莫大な費用を要します。

また児童生徒数の減少を踏まえた学校の適正規模適正配置の検討との整合性を図りながら進める必要があります。これには保護者や地域との十分な協議や、共通理解が不可欠となると考えております。

こうしたことから、長期的な視点に立ち、将来を見据えた検討が求められる課題というふうに考えております。

続きまして、大塚委員からの改修に関する質問でございますけれども、学校施設の整備工事につきましては、老朽化が著しいトイレの改修を優先して進めてこれが完了しておったところでありまして、現在は同じく老朽化が進んでいる給食室の改修に取り組んでおります。

また教室や廊下の内装などを著しく劣化している箇所につきましては、これまでも必要に応じて改修を行って参りましたが、コンクリート塀の落下などを児童生徒の安全に直結する恐れのある箇所への対応を最優先としているため、屋上防水や外壁改修工事を優先的に実施して参りました。

その結果としまして、教室や廊下など、内部の改修については、十分に行き届いていない状況があるということも認識をしております。

今後も国庫補助事業等の活用も図りながら、児童生徒の安全で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、施設整備を進めて参りたいと考えております。

佐 藤 委 員 莫大な費用はかかりますけれども、義務教育学校も視野に入れて、10年から20年くらいのスパンで少しずつ話し合いを進めていただきたいと思えます。いざ建てようかってなってから話し合っては時間もかかってしまいます。

教 育 長 老朽化と少子化と地域の理解の3つが揃わないとなかなか進めない課題ですので、研究を進めさせていただければと思います。

教 育 長 続いて、21ページ「IV-4-③ 地域とともにある学校づくり」の事前質問について、総務課から説明をお願いします。

総 務 課 長 イベント等の文書の配布については、学校現場の負担軽減し、先生たちが児童生徒に向き合うための時間を少しでも確保することができるよう、働き方改革の一つとして配布元の属性等を確認して、配布方法の判断をしています。具体的には、児童生徒に個別配布をするとすると、分別する作業などが個々に生じてくるため、昇降口等に一定数を設置し、興味があるお子さんに自発的に持って行ってもらうこととここに配布することを事例ごとに類型化し対応の統一化を図っているところです。判断にあたっては学校によって差が出ないよう教育委員会を窓口とし均質化を図っているところでもあります。今後も迅速に対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

教 育 長 続いて、23ページ「IV-5-① 人材育成の推進とまちづくりとの連携」の事前質問について、総務課から説明をお願いします。

総 務 課 長 市では様々な団体と連携協定を結んでおります。茨城工業高等専門学校に限らず、お祭りイベントなどの際に提供可能な事業等の情報につきましては、関係課と情報共有し、必要に応じ学校等に情報提供してまいります。

教 育 長 続いて、29ページ「IV-7-② 図書館の充実」の事前質問について、中央図書館から説明をお願いします。

中央図書館長 読み聞かせ等のボランティア団体には、大型絵本など読み聞かせのための資料、機材なども貸し出しを行っております。

特に中央図書館には、大型絵本以外にも、大型紙芝居やパネルシアターなど種類豊富に用意しております。この貸し出しは以前から行っているところがございます。団体登録をしていただければ、図書館に来て貸し出しの形になりますが、ご利用いただくことができます。

また、図書パックにつきましては、学校支援図書パックのことを私どもは図書パックと呼んでおります。

これにつきましては、読み聞かせ用の絵本パックが図書パックの中にご
ざいます。絵本は通常サイズにはなってしまいますけれども、学校側に予
約いただくというようなシステムになっておりますので、ご希望のパック
を予約いただければ、学校での読み聞かせが可能になりますので、よろし
くお願いいたします。

教 育 長 続いて、35ページ「IV-9-② 文化財の保護・活用」の事前質問につ
いて、総務課から説明をお願いします。

総 務 課 長 「ふるさと考古学」は、市から公益財団法人ひたちなか市生活・文化・
スポーツ公社に外部委託して実施しており、フィールドワークなど実体験
を重視した構成として年に12回程度開催しております。シビックプライ
ドの醸成に寄与している事業で、ここの卒業生で考古学を目指す方々が見
られるなど、大きな効果を上げております。

現在は、活動を周知するための広報誌を毎回発行し、埋蔵文化財調査セ
ンターに掲示すると共に、ホームページからダウンロードできるようにし
ております。

また、年に1回、支所展示室にて活動成果等の展示会を行っております。

その他に、広報誌「埋文だより」にも活動内容を載せております。

今後は受講可能者を考慮しながら学校へのPR等を検討してまいりま
す。

教 育 長 先ほど保健給食課の話の中にも出ましたが、ふるさと体験プログラムと
いうものを、今、デジタルリーフレットの形で、小学校に配る準備をして
いるところです。

その中で、中根小学校が毎年埋蔵文化財調査センターに行っていますの
で、その中根小の授業の展開例をもとにして、今度は全小学校にデジタル
で展開例を配るといったような形にしたいと思っております。

海の方だと、白亜紀層などを考えています。

教 育 長 その他、12ページから36ページの黄色い部分について他に何かござ
いますでしょうか。

(特になし)

教 育 長 次に「項目V 快適な暮らしを支えると都市基盤」について、委員の皆

様から事前質問はございませんでしたが、37ページの黄色い部分について何かございますでしょうか。

(特になし)

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:20